

基本方針及び中期目標・中期計画（2019/4/1～2022/3/31）

活水女子大学

活水学院は、「神から与えられた活ける水を自分だけでなく隣人や社会への奉仕を通して分け与えることのできる人格者を育てる」ため、以来140年にわたり長崎の地で女子教育を率先し、教育研究・社会貢献の分野で実績を積み重ねてきた。

活水女子大学は学院創立者エリザベス・ラッセルの女性に最高の教育を授けるという精神を現代で活かすため、自律した精神を養い社会的・職業的に自立した女性を育成し、隣人と社会に積極的に奉仕できる女子の教育を行う。ここに「活水女子大学中期目標・中期計画」を策定し、新しい時代にふさわしい教育活動の指針を定める。

重点目標① ：キリスト教の精神に基づき自律した女性を育成し、社会に奉仕できる自立した職業人となる女性を育成する。	
重点目標② ：社会の変化に対応できる学生の能力を高め、そのための新しい教育方法を実践する。	
重点目標③ ：学院強化プロジェクトや地域連携を強化し、地域の文化・芸術・スポーツに貢献し、地域の活性化に取り組む。	
1 理念・目的	
基本方針	大学・学部・研究科の理念・目的を実現させるための、基本方針及び中期目標・中期計画を定める。
中期目標	基本方針及び中期目標・中期目標計画を策定し、実行する。
中期計画（中期目標に対する計画）	
① 建学の精神及び教育目的に基づいた基本方針を策定し、公表する。	
② 基本方針に基づいた中期目標・中期計画を策定し、公表する。	
③ 中期目標・中期計画を履行し、自己点検する。	
2 内部質保証	
基本方針	内部質保証体制を整え、教育の質の保証と情報公表を行い、改善に取り組む。
中期目標	内部質保証体制を整備し、内部質保証システムを適切に機能させる。
中期計画（中期目標に対する計画）	
① 内部質保証規程を策定し、公表する。	
② 内部質保証体制を整える。	
③ 自己点検・評価を定期的実施する。	
3 教育研究組織	
基本方針	学問の動向や社会的要請等を考慮し、適切な教育研究組織を編成する。
中期目標	学部・研究科・附置研究所・センターその他の委員会組織の適切性を検証し、設置する。
中期計画（中期目標に対する計画）	
① 委員会組織等の見直しを図り、機能を強化する。	
4 教育課程・学習成果	
基本方針	建学の精神及び教育目的の実現に向け、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針の策定のための基本的な考え方を示し教育課程を編成するとともに、学修者本位の教育を展開していく。
3つの方針の策定のための基本的な考え方	① 3つの方針は一貫性のあるものとして策定し、これを公表する。 ② 学位授与方針は、建学の精神及び教育目的との整合性をとり策定する。 ③ 教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針との整合性をとり策定する。 ④ 学生の受け入れ方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえるとともに、入学時に必要な資質や能力を明確化し、観点別評価を考慮して策定する。
中期目標	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成し、維持する。
中期計画（中期目標に対する計画）	
① 整合性のとれた教育課程を編成するために、カリキュラムマップやカリキュラムツリー等を作成する。	
② 学生の学習を活性化させるために、学生が主体的に授業へ参加できるアクティブラーニング型授業の導入に努める。	
③ 学位授与方針に基づく学習成果の把握・評価についての適切な指標を開発する。	
5 学生の受け入れ	
基本方針	教育の質を維持向上させるために、適切な入学者選抜を行い、多様な学生の受け入れを行う。
中期目標	学生の受け入れ方針を定め、学生の募集を行い、入学者選抜制度を適切に整備し入学者選抜を公正に実施する。また、入学定員に満たない場合は、定員確保に向けた取り組みを強化する。
中期計画（中期目標に対する計画）	
① 入試選考方法、試験教科、配点等を学生募集要項に明示するとともに、入学者選抜の適切性について検証し、維持する。	
② 入学定員の確保に向けた効果的な入試広報活動を行う。	
③ 本学の教育に魅力を感じるようなオープンキャンパスを実施する。	

6 教員・教員組織	
基本方針	建学の精神及び教育目的を実現するための教育課程に応じた適切な教員・教育組織を編成する。
求める教員像	① キリスト教に基づく本学の建学の精神を理解し、その教育方針を尊重し、教育研究を行うことができる者。 ② 他の教職員と協働して、大学運営に積極的かつ熱意を持って取り組むことができる者。 ③ 社会貢献の意識が高く、教育研究の成果を社会に還元できる者。
中期目標	法令を遵守した適切な教員組織を編成するとともに、組織的な取り組みによる教員の資質の向上を図る。
中期計画（中期目標に対する計画）	
① 大学設置基準及び大学院設置基準等並びに関連法令により定められた基準に基づき、適切な教員数を配置する。 ② 適切な教員採用要求を行うとともに、求める教員像に照らして、募集・選考を行う。 ③ 教員の資質向上を図るため、FD活動を充実させる。	
7 学生支援	
基本方針	キャンパスライフの満足度を高めるために、学生一人ひとりの支援（学修支援、生活支援、進路支援、外国人留学生支援）を充実させる。 ・学修支援の方針・・・主体的な学びを支援する。 ・生活支援の方針・・・学生生活をサポートする。 ・進路支援の方針・・・主体的な進路選択を支援する。 ・外国人留学生支援の方針・・・異文化に配慮して、適切に支援する。
中期目標	学生支援を組織的に実施し、学生一人ひとりに応じた支援を行う。
中期計画（中期目標に対する計画）	
【学修支援】	
① 教員組織と事務組織の連携により、学生の修学をサポートする。 ② 教員免許・資格取得等の学習支援を充実させる。 ③ 学生の国際交流を積極的に進めるよう、国際交流プログラムや海外留学のサポート体制を充実させる。	
【生活支援】	
① 学生が心身ともに健康で安全な学生生活を過ごせるよう体制を整える。 ② 学生の成長の機会であるクラブ・サークル活動やボランティア活動等の正課外活動に対する支援を充実させる。 ③ 障がいのある学生の支援に関する規程を策定し、公表する。	
【進路支援】	
① 就職活動の実践的な支援として、就職関連の対策講座の実施や個別支援を充実させる。 ② 各学科と協働して実就職率の向上を目指す。 ③ 地域社会のニーズに応えるため、長崎県内企業等の情報提供を積極的に行い、県内就職への動機づけと定着を図る。	
【外国人留学生支援】	
① 外国人留学生の学修のサポート体制を整え、維持する。 ② 外国人留学生が日本で安心して学修に取り組めるよう生活支援を行う。 ③ 外国人留学生に配慮した就職支援を行う。	
8 教育研究等環境	
基本方針	学生が主体的に学修を進めていくための環境整備を行うとともに、教員の研究の支援を適切に行う。
教員の研究に対する基本的な考え方	① 研究費を支給し、研究室を配備する。 ② 研究に専念できる制度を整える。 ③ 研究倫理に対する意識の向上を図り、研究活動における不正を防止する。
中期目標	学生・教職員の安全を確保するための環境整備を整えるとともに、学生の学修や教員の教育研究活動に対し適切な環境を整える。
中期計画（中期目標に対する計画）	
① 図書館、学習室、ICT設備等を整え、学生の学修環境の充実を図る。 ② 学生、教職員の安全に配慮した環境整備を行う。 ③ 研究倫理、研究費不正使用防止、利益相反などのコンプライアンスに関する施策や研修を実施する。	
9 社会連携・社会貢献	
基本方針	教育研究を通じて、社会連携・社会貢献を適切に果たしていく。
中期目標	本学の教育研究の成果を地域社会に還元するとともに、自治体・産業界等との連携を通じて地域社会に貢献する。
中期計画（中期目標に対する計画）	
① 高大連携を推進するため、大学の教育・研究に関する情報を広く提供する。 ② 地方自治体と連携・協力し、まちづくり、福祉保健、文化、生涯学習や社会教育など地域連携に取り組んでいく。 ③ 企業等と連携して教育・研究活動に取り組み、産学連携による人材の育成を図る。 ④ 教育研究成果を地域社会に還元するために公開講座を開催する。	
10-1 大学運営・財務 (1)大学運営	
基本方針	大学運営を適切かつ公正に行うとともに、事務職員の資質を高め、質の高い大学運営を目指す。

中期目標	明文化された規程に基づく適切かつ公正な管理運営を行う。また、事務職員の資質の向上を図る。
中期計画（中期目標に対する計画）	
① 学内の諸規程を適切に整備し、維持する。 ② 内部監査員による内部監査を実施し、適正な大学運営に努める。 ③ 事務職員の資質の向上を図るため、SDの実施や学外研修の参加を促す。	
10-2 大学運営・財務 (2)財務	
基本方針	健全で、安定した財務基盤の確立を目指す。
中期目標	経営改善を重ね、安定した財務基盤を確立する。
中期計画（中期目標に対する計画）	
① 「経営改善5か年計画（2017年度～2021年度）」を履行し、検証する。	